

相手国政府・ 相手国 国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 と 期 限 (注2)	署名日 署名地 (年月日) (注3)	署名者	告示日 告示番号 (注4)
ウズベキスタン	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	263,000千円 2027.12.31まで	2019.8.28 タシケント で (同日)	日本側 須田敦在 ウズベキスタン臨時代理大使 ウズベキスタン側 シュエフ ラット・ヴァフアン 投資・対外貿易省次官	2019.9.10 144号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。